

令和2年第4回伊仙町議会定例会

会期日程

令和2年第4回伊仙町議会定例会会期日程表

令和2年12月8日開会～12月11日閉会 会期4日間

| 月 | 日 | 曜 | 会議別 | 日 程 | 備 考 |
|----|----|---|-------|---|-----|
| 12 | 8 | 火 | 全員協議会 | ○全員協議会 | |
| | | | 本会議 | ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 (1) 諸般の報告 (2) 行政報告 ○陳情 2件 (総務文教厚生・経済建設常任委員会へ付託) ○議案 1件 63号 (提案理由～補足説明～質疑～討論～採決) ○議案 2件 64号～65号 (提案理由～補足説明～質疑～討論～採決) ○議案 2件 66号～67号 (提案理由～補足説明～質疑～討論～採決) ○議案 6件 68号～73号 (提案理由説明) ○一般質問 (福留議員、永田議員 2名) | |
| 〃 | 9 | 水 | 本会議 | ○一般質問 (美島議員、佐田議員、西議員、樺山議員 4名) | |
| | | | | ○陳情審査 | |
| 〃 | 10 | 木 | 本会議 | ○一般質問 (杉山議員、清議員、上木議員 3名) | |

| | | | | | |
|---|----|---|-----|--|--|
| 〃 | 11 | 金 | 本会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○議案 6件 68号～74号 (補足説明～質疑～討論～採決) ○陳情審査報告：経済建設常任委員 (委員長報告～質疑～討論～採決) ○議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件 ○常任委員会の閉会中の所管事務調査の件 ○閉会 | |
|---|----|---|-----|--|--|

令和2年第4回伊仙町議会定例会

第 1 日

令和2年12月8日

令和2年第4回伊仙町議会定例会議事日程（第1号）

令和2年12月8日（火曜日） 午前11時00分 開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣言
- 開議の宣言
- 追加日程第1 議長の辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情第7号 本郷かまと生誕の地整備に関する陳情
- 日程第6 陳情第8号 定住促進住宅建設に関する陳情
- 日程第7 議案第63号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更
- 日程第8 議案第64号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更
- 日程第9 議案第65号 伊仙町辺地総合整備計画の一部変更
- 日程第10 議案第66号 伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第67号 伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第68号 令和2年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）（提案のみ）
- 日程第13 議案第69号 令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（提案のみ）
- 日程第14 議案第70号 令和2年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）（提案のみ）
- 日程第15 議案第71号 令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（提案のみ）
- 日程第16 議案第72号 令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第3号）（提案のみ）
- 日程第17 議案第73号 令和2年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）（提案のみ）
- 日程第18 一般質問（福留達也議員・永田 誠議員）2名

1. 出席議員（14名）

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|------|---------|------|----------|
| 1番 | 杉山 肇 君 | 2番 | 牧本 和英 君 |
| 3番 | 西 彦 二 君 | 4番 | 佐田 元 君 |
| 5番 | 清 平 二 君 | 6番 | 岡林 剛也 君 |
| 7番 | 牧 徳久 君 | 8番 | 上木 千恵造 君 |
| 9番 | 永田 誠 君 | 10番 | 福留 達也 君 |
| 11番 | 前 徹志 君 | 12番 | 明石 秀雄 君 |
| 13番 | 樺山 一 君 | 14番 | 美島 盛秀 君 |

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 稲田 良和 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|---------|----------|------------|---------|
| 町 長 | 大久保 明 君 | 総務課長 | 久保 等 君 |
| 未来創生課長 | 名古 健二 君 | くらし支援課長 | 稲田 大輝 君 |
| 子育て支援課長 | 稲泉 喜博 君 | 地域福祉課長 | 大山 拳 君 |
| 経済課長 | 仲島 正敏 君 | 建設課長 | 福島 隆也 君 |
| 耕地課長 | 穂 浩一 君 | きゅらまち観光課長 | 久保 修次 君 |
| 水道課長 | 徳永 正大 君 | 農委事務局長 | 豊島 克仁 君 |
| 教育 長 | 大山 惣二郎 君 | 教委総務課長 | 上木 正人 君 |
| 社会教育課長 | 伊藤 晋吾 君 | 学校給セ所長 | 松田 博樹 君 |
| 健康増進課長 | 澤 佐和子 君 | 選挙管理委員会書記長 | 重村 浩次 君 |
| 総務課長補佐 | 寶 永英樹 君 | | |

△開 会（開議） 午前 11時00分

○議長（明石秀雄君）

ただいまから令和2年第4回伊仙町議会定例会を開会します。
ここでしばらく休憩します。

休憩 午前 11時01分

再開 午後 1時10分

○副議長（岡林剛也君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
ここからは議長に代わり、副議長が議事を進行いたします。
ただいま議長明石秀雄君から議長の辞職願が提出されています。

△ 追加日程第1 議長の辞職の件

○副議長（岡林剛也君）

お諮りします。議長の辞職の件についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本件を可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○副議長（岡林剛也君）

起立多数です。したがって、議長の辞職についてを日程に追加することは、可決することに決定しました。

追加日程第1 伊仙町議会議長の辞職について議題といたします。

地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、議長明石議員の退場を求めます。

[議長 明石秀雄君 退場]

○副議長（岡林剛也君）

これから議長の辞職を採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議長の辞職を許可することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○副議長（岡林剛也君）

起立多数です。したがって、議長の辞職を許可することに決定しました。

[議長 明石秀雄君 入場]

○副議長（岡林剛也君）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 4時48分

○副議長（岡林剛也君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議長が欠けました。

△ 追加日程第2 議長の選挙

○副議長（岡林剛也君）

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（岡林剛也君）

異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○副議長（岡林剛也君）

ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に杉山 肇君、牧本和英君を指名します。

本日の会議時間は、伊仙町議会会議規則第9条第2項の規定により、あらかじめ延長します。

それでは投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○副議長（岡林剛也君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（岡林剛也君）

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○副議長（岡林剛也君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と指名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼・議員投票]

| | | | | | |
|-------|----|------|-------|-------|------|
| 1 番 | 杉山 | 肇議員 | 2 番 | 牧本 | 和英議員 |
| 3 番 | 西 | 彦二議員 | 4 番 | 佐田 | 元議員 |
| 5 番 | 清 | 平二議員 | 6 番 | 岡林 | 剛也議員 |
| 7 番 | 牧 | 徳久議員 | 8 番 | 上木千恵造 | 議員 |
| 9 番 | 永田 | 誠議員 | 1 0 番 | 福留 | 達也議員 |
| 1 1 番 | 前 | 徹志議員 | 1 2 番 | 明石 | 秀雄議員 |
| 1 3 番 | 樺山 | 一議員 | 1 4 番 | 美島 | 盛秀議員 |

○副議長（岡林剛也君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（岡林剛也君）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。杉山 肇君、牧本和秀君、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○副議長（岡林剛也君）

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、福留達也君7票、樺山 一君7票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は4票であり、福留達也君と樺山 一君の得票数はいずれもこれを超えております。

両君の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

福留達也君及び樺山 一君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 5時13分

再開 午後 5時22分

○副議長（岡林剛也君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

くじを引かせます。

くじは2回引きます。1回目はくじを引く順序を決めるためのものです。2回目はこの順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは抽選機で行います。1を引いた人が当選人となります。

杉山 肇君及び牧本和英君、くじの立会いをお願いします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。福留達也君、樺山 一君、くじを引いてください。

[くじ引き]

○副議長（岡林剛也君）

くじを引く順番が決定しましたので報告します。

まず初めに、樺山 一君、次に福留達也君、以上のとおりです。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

樺山 一君、福留達也君、くじを引いてください。職員にくじを引かせます。

[「本人」と呼ぶ者あり]

[くじ引き]

○副議長（岡林剛也君）

くじの結果を報告します。

くじの結果、福留達也君が当選人と決定しました。（拍手）

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○副議長（岡林剛也君）

ただいま当選されました福留達也君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました福留達也君から、議長当選の挨拶を頂きます。それでは登壇お願いします。

○10番（福留達也君）

このたび、議長の指名推薦で推選いただき誠にありがとうございます。

ありがたいことではありますが、まだ、まだまだ力不足の私でありますので、辞退させていただきたい、そのように思います。よろしく申し上げます。

○副議長（岡林剛也君）

ただいまの選挙で議長に当選された福留達也君から、当選を辞退するとの申し出がありました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 5時28分

再開 午後 6時53分

○副議長（岡林剛也君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
改めて議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。
議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○副議長（岡林剛也君）

ただいまの出席議員は14名です。
次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に西彦二君、佐田元君を指名します。
それでは、投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○副議長（岡林剛也君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（岡林剛也君）

配付漏れなしと認めます。
次に、投票箱を点検します。
[投票箱点検]

○副議長（岡林剛也君）

異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票お願いします。

[事務局長点呼・議員投票]

| | | | | | |
|------|----|------|------|-------|------|
| 1 番 | 杉山 | 肇議員 | 2 番 | 牧本 | 和英議員 |
| 3 番 | 西 | 彦二議員 | 4 番 | 佐田 | 元議員 |
| 5 番 | 清 | 平二議員 | 6 番 | 岡林 | 剛也議員 |
| 7 番 | 牧 | 徳久議員 | 8 番 | 上木千恵造 | 議員 |
| 9 番 | 永田 | 誠議員 | 10 番 | 福留 | 達也議員 |
| 11 番 | 前 | 徹志議員 | 12 番 | 明石 | 秀雄議員 |
| 13 番 | 樺山 | 一議員 | 14 番 | 美島 | 盛秀議員 |

○副議長（岡林剛也君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（岡林剛也君）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから、開票を行います。西 彦二君、佐田 元君、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○副議長（岡林剛也君）

投票の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、前 徹志君7票、樺山 一君7票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は4票であり、前 徹志君と樺山 一君の得票数はいずれもこれを超えております。

両君の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することとなっています。

前 徹志君及び樺山 一君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目はくじを引く順番を決めるためのものです。2回目はこの順序によってくじを引き、1番の番号を引いた方が当選人となります。

くじは抽選棒で行います。

西 彦二君、佐田 元君、くじの立会いをお願いします。

まず、くじを引く順番を決めるくじを行います。前 徹志君、樺山 一君、くじを引いてください。

[くじ引き]

○副議長（岡林剛也君）

くじを引く順番が決定しましたので報告いたします。

まず初めに樺山 一君、次に前 徹志君、以上のおりです。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

樺山 一君、前 徹志君、くじを引いてください。

[くじ引き]

○副議長（岡林剛也君）

くじの結果を報告します。

くじの結果、樺山 一君が当選人と決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○副議長（岡林剛也君）

ただいま当選されました樺山 一君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました樺山 一君から、議長当選の挨拶を頂きます。それでは登壇お願いします。

○13番（樺山 一君）

みなさん、こんばんは。

大変光栄な話ですが、ご辞退申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（岡林剛也君）

ただいまの選挙で議長に当選された樺山 一君から、当選を辞退するとの申し出がありました。ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 7時04分

自然流会

